

ゆざわまち

あなたと議会を結ぶ架け橋

議会だより

平成29年

第127号

9月議会

10月29日発行



平成28年度 決算認定

F.I.S. アルペンスキー W杯 開催断念

10名が一般質問

湯沢不動滝 10月下旬の風景



平成
28
年度

9月定例会は、「決算議会」ともいわれ、前年度の町のお金の收支(決算)に関する議案を審議しました。

歳出(町の使ったお金) 59億 739万円

総務費	町の事務管理・土地建物の維持など	16億5,586万円
土木費	土木工事や除雪など	14億4,917万円
民生費	福祉などの充実	8億8,113万円
衛生費	ゴミ処理などに	6億1,441万円
消防費	消防や救急のために	3億6,236万円
教育費	学校や生涯学習のために	3億5,024万円
商工費	商業・観光振興などに	2億4,091万円
公債費	借りたお金の返済など	1億9,200万円
農林水産業費	農業などのため	9,154万円
その他	議会費・労働費・災害復旧など	6,977万円

歳入(町に入ったお金) 63億9,115万円

町税	みなさんからの税金	37億9,046万円
	繰越金	4億9,551万円
	寄付金	2億5,691万円
	諸収入	1億8,591万円
財産収入	地代・家賃など	9,190万円
その他	分担金・負担金・使用料・手数料・繰越金など	1億3,302万円
国庫支出金	国からの補助金	4億2,536万円
県支出金	県からの補助金	3億1,608万円
	地方消費税交付金	1億6,631万円
	地方譲与税	5,227万円
地方交付税	国の税金からの配分	2億4,292万円
町債	借りたお金	2億1,551万円
その他		1,899万円

自主財源比率とは

地方税・使用料および手数料など、地方公共団体が自主的に収入とすることができる財源の比率で、行政活動の自主性と安定性の尺度ともいわれます。
(町債は除く)



自立力はどれくらい?

自主財源比率
77.50%

決算の説明

説明
1

地方創生加速化交付金は国からの補助金で主な使い道は町観光協会、雪国観光圏、湯沢温泉観光協会の事業に使われました。

説明
2

定住・交流促進事業には2名のアドバイザー、推進官への報酬他PR動画、ポスター制作費用などに使われました。

説明
3

緊急告知ラジオ不感地帯解消(二居地区の整備)FMゆきぐにの電波による緊急告知放送が届かない地域の整備をしています。

議会がチェック! 町の家計簿

平成 28 年度 主な支出 (一部)



フットサルコート整備事業

4,665 万円



湯沢高原ロープウェイ関連

9,585 万円



緊急告知ラジオ不感地帯解消 (二居地区)

2,030 万円



地方創生加速化交付金事業

4,515 万円

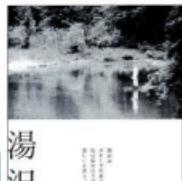


穴沢河川公園トイレ建設

1,498 万円

定住・交流
促進事業

1,513 万円

湯
沢
町

認定こども園 経費

7,821 万円

認定こども園 経費

7,821 万円

	認定こども園	旧5保育園計
水道光熱費	941 万円	1,169 万円
人 件 費	5,154 万円	5,728 万円
委 託 費	※ 1,725 万円	889 万円
計	7,821 万円	7,786 万円

※主に通園バス等の経費

平成
28
年度

決算審査特別委員会

(9月12~13日)

特別委員会審査結果

特別委員長
佐藤 守正

一般会計決算

賛成少数で不認定

賛成

反対

高橋(五)、岸野、角谷、白井、師田
並木、高橋(政)、関、宮田、田村、佐藤

国民健康保険特別会計決算

賛成全員で認定

後期高齢者医療特別会計決算

賛成全員で認定

介護保険特別会計決算

賛成全員で認定

下水道特別会計決算

賛成全員で認定

水道事業会計決算

賛成全員で認定

病院事業会計決算

賛成全員で認定

● 賛成全員で認定

賛成全員で認定

- ◎ 濑澤ぐらしの掲載料が倍増となつたが。

● 国民健康保険特別会計

- ◎ 現在、「Jアラート」は緊急速報メール、FM緊急放送と連携。防災行政無線、サイレン吹鳴装置とは別系統で、職員が手動で操作している。
- ◎ 濑澤ぐらしの掲載料が倍増となつたが。

- ◎ Jアラートと緊急速報メールとの連携は。
- ◎ 現在、「Jアラート」は緊急速報メール、FM緊急放送と連携。防災行政無線、サイレン吹鳴装置とは別系統で、職員が手動で操作している。
- ◎ 濑澤ぐらしの掲載料が倍増となつたが。

- 介護保険特別会計
- ◎ 認知症患者の実態について、どのように把握しているか。

- 介護保険特別会計
- ◎ 認知症患者の実態について、どのように把握しているか。
- ◎ 要介護認定者411名のうち認知症と診断されている人は307名。約半数が施設に入所、残りは在宅。独居の場合は、配食サービスやヘルパーなども利用し、親族等と連絡を

- ◎ 移住定住情報のページ増による。ALL-YOUTH会議から提出された提案書は、どのように取り入れられるしていくのか。
- ◎ 町長は、若者の意見を取り入れる必要があると考え、提案書を好意的に受け取った。
- ◎ 起業支援補助金について、補助金を交付した事業者のその後の状況把握していない。商工会と協議し検討を初めている。今後の見直しについては、内部で調整し、対応していく。

- ◎ 生活支援事業、援護事業について、件数等の実績は増加しているか。
- ◎ 在宅居たまどり者等介護手当、介護用品支給事業は増加傾向にあるが、対象となっていた独居老人の施設入所等により寝具クリーニング援助事業は減少傾向。
- ◎ 生活保護受給者が増えているようだが増加要因は。
- ◎ マンションを購入し、転入した人が、病気等で就労できずに生活保護の対象となる事例がある。
- ◎ 緊急通報体制等警備事業の内容は。
- ◎ 警備会社や消防等への通報機器を貸与。独居老人すべてではないが、他の事業も連携せながら対応。
- ◎ 認知症患者の実態について、どのように把握しているか。
- ◎ 要介護認定者411名のうち認知症と診断されている人は307名。約半数が施設に入所、残りは在宅。独居の場合は、配食サービスやヘル

支那の政治

取りながら三回ほどです。

は必要な個所の部分的な補修で対応。
○二段階の修景整備で、事業の

卷之三

A 町道を歩いて荒戸城に行けるよ

町長への総括質疑

が増えた要因は。

●病院事業会計

◎ 医療機器の更新について、現場

A 町に提出されていける写真はあるが、写真の所有は施主。了解を得ないまま提示することは不適切であると判断。

産業観光部

A 開院から15年が経過し、病院開設の際に整備した医療機器は耐用年数を超えている。

管理運営協議会で優先順位を検討し、更新する機器を決定。

Q 湯沢病院の利用者数は微減、病

院連鎖の今後の方針性についての
おつはせをきつめてね。

A 二が相談をしてしますか

が減少していくなか、収益を維持し

ながら病院運営を続けていく方策を

検討している。雪あかり診療所から湯沢病院へ入院患者を紹介するなど収益改善のための取り組みも行う。

地域整備部

② 城平線の舗装が傷んでいる。湯

沢温泉への入り口となる路線で、早

A 急に修繕を行うべきではないか。
全面的な舗装の打替えは、国の
交付金事業として実施したい。当面



2つの看板は必要か？

◎ 「職員の意欲のために人事交流をしなかつたことはどうじょう意味か。

▲ 田、県との人事交流は検討している。広報戦略アドバイザー、企業誘致推進官を採用し、民間の意見を取り入れたことで、職員には良い刺激となつた。職員の意欲向上を図ることは、今後も検討していく。

◎ 事業の工程管理やチェックを行う諮問委員会は設置せず、担当職員が事務事業評価を行つて。ならば評価委員会は公開すべきではないか。

▲ 事務事業評価については、担当職員がまとめた資料に基づき、評価委員会で行つて。その結果を踏まえ事業実施の可否を判断。評価結果は公表している。評価過程の公開は今後も検討していく。

◎ 住宅リフォーム支援事業は、住環境の向上とともに建築事業者の振興も目的としているが、事務事業評価では廃止、縮小と評価される中、事業は継続されている。今後はどのようにしていくのか。

▲ 事務事業評価では廃止、縮小といふ評価であったが、町民からの要望もあり継続してきた。国補助は平成29年度までだが、平成30年度も継続した

平成
28
年度

決算審査意見

書および明細書は関係法令に準拠し作成されており、適正であると認められた。

議員退出監査委員
角谷 勉代表監査委員
野上 新平

審査意見

一般会計・特別会計

5年連続で普通交付税の交付団体になっています。

人口の減少と高齢化が進行するなが、町税収入は今後も漸減していくことが予測されます。総合戦略に掲げる目標の実現に向け、財源の確保をしなければなりません。

今後も徴収率の向上を図るとともに、より効率的な事業の実施により、経常経費の抑制に努めてください。地域経済の活性化や人口減少に歯止めをかけるための施策の実施により、活力あるまちづくりを推進してください。

（事務事業の執行にあたっての意見）

一般会計・特別会計とも現年度について

1 町税および各種料金の収入確保
（国民健康保険特別会計）
 國保会計の健全運営と納稅者間の公平性の確保のために、関係部署が連携し徴収対策に取り組んでください。

分の収入額および徴収率は、前年度を下回っています。

税率の適正化が続くなか、徴収率の向上に努めてください。

（後期高齢者医療保険特別会計）

保険料の未納は前年度より減少し、徴収率も改善しています。今後も関係部署が連携し徴収対策に取り組んでください。

（水道事業会計）
 国の財政措置の見直しに伴い、一般会計負担金が大幅に増となりました。恒常的な赤字体質の改善を図るため、効率的で持続可能な経営の確

保が予測されます。業務の把握に努め、必要な体制の確保を図ってください。

6.339万円の滞納があります。
 滞納の解消は町税に限らず、介護保険料等特別会計やその他歳入科目にも共通した重要課題です。担当職員は納稅者との面談等により、積極的に現地に赴き徴収率の向上に努めてください。

支払い遅滞防止の徹底について

支払い処理がなされないまま出納整理期間を経過した事案がありました。職員に対する注意喚起を徹底し、再発防止を図ってください。

4 職員の時間外勤務について
 業務の標準化を図るとともに適正な人員配置を行い、職場環境を改善することにより、職員が意欲的に業務に取り組める体制を確保してください。

（下水道特別会計）
 下水道使用料の徴収率は96.8%であり高い状態を維持しています。これからも確実な徴収と滞納処理により、収入の確保に努めてください。

（企業会計）

（水道事業会計）
 過年度分を含め滞納額が減少しているのは、納付勧奨などの徴収対策によるもので、大いに評価できるものです。

計画的に建設改良事業を実施するとともに、より一層の経費節減に努め安定した事業運営を図ってください。

（病院事業会計）
 保険料の未納は前年度より減少し、徴収率も改善しています。今後も関係部署が連携し徴収対策に取り組んでください。

（企業会計）
 基金の運用状況は妥当であると認められた。

（水道事業会計）
 決算報告書、財務諸表、事業報告

9月議会の主な議案

を大きく下回っている。

人
事
◆教育委員に 南雲 敬一氏が任命された。

◆本会議 同意

条例制定
町が実施する子どもに関する施策について調査審議するために「子ども・子育て会議条例」が制定された。

◆「全国森林環境税」の創設について
私立高等学校への私学助成の充実について

◆「道路整備財源の確保」について
委員会付託

条例改正
渾沢町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

委員会付託
本会議 可決

平成29年度補正予算
一般会計

委員会付託
本会議 可決

平成29年度補正予算
国民健康保険特別会計

委員会付託
本会議 各々可決

平成29年度補正予算
病院事業会計

委員会付託
本会議 各々可決

平成29年度補正予算
南魚沼土地開発公社の解散について

◆「公有地の拡大の推進の必要性がなくなり解散となつた。」
本会議 可決

◆「平成28年度健全化判断比率および資金不足比率の報告について」
いずれの数値も早期健全化判断比率

討 × 論

並木利彦

反対討論

臨時議会で加速化交付金4,465万円の施行と町税の予算から補助金850万円で湯鏡が1,700万円を一

ムページを作成する事業の議案が、本來ならば二つに分けて上程すべきところを一つにされて上程された。このため議会は反対できなかった。この1,

700万円の内の1,300万円のホー

ムページは、マメに情報発信していくことであり、町観が作成する200万円のホームページと目的は一緒である。

この高額なホームページの検定はしていらないとのこと。

さらに、交付金に関しては再申請後に通ったものだが一回目の申請の内容は議会は知らされておらず、透明性に欠けた行政だと語られるえない。

一般会計歳出決算書に対する反対したわけではありません。

項目別に説明を受け、質問したが一部理解ができませんでした。議員によくわかるような説明が欲しかった。加速化交付金事業実績報告書を見ても、説明を聞いても納得できませんでしたが、その後配布されている資料を調べてみ

ました。

その結果、理解することができたの

賛成 討論 関 忠夫

賛成 討論 関 忠夫

賛成 多数で認定

賛成 高橋(五)、岸野、角谷、白井、

反対 関、師田
並木、高橋(政)、宮田、田村、

佐藤 町債

賛成 討論 並木利彦
賛成討論 関 忠夫

用水路修繕費 450万円
道路構梁等修繕費 1,100万円
除雪対策費 1,100万円
道路長寿命化修繕計画 200万円
交通安全施設修繕料増 600万円
中央公園支障木伐採 320万円
公共土木施設災害復旧費 610万円

平成29年度一般会計補正予算(第三号)

◆歳入
・歳出金 1,909万円
・歳出の主なもの
・除雪対策費 1,400万円
・前神立高原スキー場経営者の裁判費用 417万円

平成29年度一般会計補正予算(第四号)
◆歳入の主なもの
1億243万円を追加で歳額は65億1,573万円。

◆歳出の主なもの
・地方交付税 2億6,069万円
・県支出金 685万円
・基金積入金 ▲1億9,770万円
・町債 ▲792万円

平成28年度一般会計決算審査

賛成 質成 高橋(五)、岸野、角谷、白井、
反対 関、師田
並木、高橋(政)、宮田、田村、
佐藤 佐藤

賛成 討論 並木利彦
賛成討論 関 忠夫

平成28年度健全化判断比率および資金不足比率の報告について

衆議院議員補欠選舉
可燃ごみ処理

3,814万円
685万円

9月議会の主な議案／討論

ゆざわまち 議会だより 第127号 平成29年10月29日発行

9月5日(火)

開会中の常任委員会審査

総務文教常任委員会

委員長 岸野雅人

生活福祉常任委員会

委員長 宮田眞理子

産業建設常任委員会

委員長 田村計久

議案・湯沢町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
地方公務員の育児休業等の条例改正の施行、それを補う条例改正

賛成全員 → 《可決すべき》

議案・湯沢町子ども・子育て会議条例の制定
子ども・子育て基本法により設置する。

A Q 会議委員のめはしは。
人物としてはあたつていらないが、公募等方法は考えている。

賛成全員 → 《可決すべき》

請願・年齢計算二閑スル法律の改正についての意見書の提出
現法は明治35年に制定され、出生日の応当日の前日に新たな年齢に到達するとされており、不合理が発生し、国民生活に重大な支障を及ぼしている。

賛成全員 → 《採択すべき》

陳情・全国森林環境税の創設を求める意見書の提出
市町村が主体となつて実施する森林整備等に必要な財源にあてるため、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るため。

賛成全員 → 《採択すべき》

議案・国民健康保険特別会計補正
システム改修・高額療養費増・償還金等の支払い。

賛成全員 → 《可決すべき》

議案・病院事業会計補正
パスマルー冷蔵庫を購入するもの。メーカーの規格ものなのか。
特殊ではあるが既製品の入れ替え。

賛成全員 → 《可決すべき》

請願・年齢計算二閑スル法律の改正についての意見書の提出

現法は明治35年に制定され、出生日の応当日の前日に新たな年齢に到達するとされており、不合理が発生し、国民生活に重大な支障を及ぼしている。

賛成全員 → 《採択すべき》

予算確保は必要

発議・道路整備財源の確保に関する意見書
「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」、「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」が平成29年度で期限が切れるため、延長・継続を求めるもの。

賛成全員 → 《可決すべき》

積雪寒冷地の除雪予算の確保、道路予算の総額を長期的、安定的に確保、道路整備の促進を要望するもの。

賛成全員 → 《可決すべき》

町長の説明より

開催断念

2020年FIS・アルペンW杯

平成29年9月21日 議会全員協議会

W杯について、S A Jから要請があ

りました。先日議会の皆様にも、皆川

常務理事から来ていただいて説明をし

ていたときました。

その後私も苗場のプリンスホテルの

スキー場にうかがい、お話を伺きました。

その後、前回の大口で協賛いただいた

ところに、一つは、自動車整備会社、

スポーツ用品の販売会社、酒造会社、

三社にお話しをお聞きしてきたところ

です。

それらを勘案する中で、部内でも協

議をしてみましたが、どうしても町

として3,000万円を提出して、全

日本スキー連盟3,000万円又放営

権会3,000万円ということ県か

ら1,000万円約1億が積み上がり、

加えて50の補助金が2億5,000

万円以上3億5,000万円というこ

とで、1億円を加味してもチケットの

販売を除いても約1億4,500万円

が協賛しなければならない中で、先般

の皆川常務理事からのお話でも実行委

員会として、全日本スキー連盟も7名

のスタッフを協力体制で実行委員会の

中に入れるにして、最終的には、実行委員会が1億4,500万円が足ら

ない金額を見つけなければならぬ中

で、散々考えたところです。

議員表決結果報告

平成29年9月定例議会

・採決結果の記載方法 (可 = 賛成多数で可決・採択等の場合 : 否 = 賛成少數で否決・不採択等の場合)

・表記範囲の記載方法(種属名の範囲:範囲 = ○・反対 = ×・欠落 = 欠・陰圧 = 除);種類は採決に参加できませ

經過說明

自分としてはスキーや振興また子供たちの教育、スキー環境の整備でやりたいと思っていたところですが、今は2020年のワールドカップについては断念しようということで決定したところです。

- 平成28年8月3日
訟苗場大会の記載確認
 - 平成28年8月4日
S.A.J.皆川常務理事から報告メールを受信
 - 平成29年3月13日
S.A.J.皆川常務理事からメールで町長との打合せ依頼
 - 平成29年4月12日
S.A.J.皆川常務理事事務局
020-0年大会について説明および協力依頼
 - 平成29年5月31日
S.A.J.皆川常務理事へ実行計画の進捗状況確認
 - 平成29年6月20日
2020年アルペンスキーワールドカップの開催打診について、全日本スキー連盟とのやりとりについて報告
 - 平成29年9月14日
平成29年9月14日
 - 平成29年9月21日
S.A.J.理事事務
 - 平成29年9月21日
F.I.S.アルペニンスキーワールドカップ2020湯沢苗場大会会収支予算書説明

カップ開催断念を、全員協議会にて説明

本会議終了後

9月21日本

議員全員協議会

子育て教育部

◆ 全国学力・学習状況調査結果と対応

結果と家庭学習状況調査に対し、学力向上への取り組みが述べられました。

◆ その他

子ども園の漏水対策工事の説明

・給食業者の選定にプロポーザル方式（提案型）を導入する計画の説明

総務部

◆ 移住定住促進の

PR動画・ポスター等

新動画もポスターも、おおむね好評。

湯沢高原の平成28年度決算状況

契約により、第三者地代1,021万2,000円、施設使用料5,832万9,000円を、湯沢高原㈱より収入しました。

魚沼地域定住自立圏共生ビジョンの見直し

(町長より)

◆ 2020年
アルペンスキーワーク開催断念

詳細は8ページを参照。

2016年W杯

税務町民部

◆ 本人通知制度導入開始の説明

本人が事前に登録をすれば、町民課で交付する住民票や戸籍に関するいくつかの書類を第三者が取得したとき、町が登録の町民にその旨を通知することになります。

県内でも多くの市町村が導入しています。詳しくは広報でご確認ください。

(議員より)

◆ 当地ナンバーの調査に関する申し入れ

岸野議員の一般質問での町長答弁では、町民へのリサーチはするものの、「長岡ナンバーかご当地ナンバーかの選択」をするか否かが曖昧であつたとして、その確認と要望のため、議長名で申し入れをすることになりました。

◆ 「住宅宿泊事業法(民泊法)」に対応
町長と議長名で

(議長より)

知事と県議会に要望書

観光協会長等も同行し、知事を訪ねるとのこと。

「住宅宿泊事業法施行における新潟県条例制定に対する要望書」(最終段落のみ掲載)

一中略一 住宅宿泊事業法の施行は、湯沢町の経済基盤を根底から揺るがし、定住人口の減少という地方創生に逆行する政策であることから、湯沢町の全域を住宅宿泊事業法の施行制限区域とする新潟県条例を作成することを要望いたします。

議会活動日誌

7月4日 議会庶務部委員会
5日 湯沢町・津川町議会議員懇談会
8(～9) 江戸交換会(津川町)

7日 湯沢町商賈者運動会
10日 京都市議会行政情報対応会
新潟県町村議会議長会正副
議長会議(新潟市)
議会庶務部委員会
中日本府県町村議会会長会
議長会議

11～13日 全国町村議会議長会臨時
総会および岡山会議(東京都)
議会庶務部委員会
13日 要望書提出
マグナホームズティ フェ
アウエルハイテイ
生活福祉常任委員会視察
(鶴木泉・足利市)
埼玉県合市議会派行政
視察対応

14日 新潟県市町村総合組合議会
(新潟市)
25日 湯沢町・南魚沼市・魚沼市
議会庶務部委員会視察
新潟県町村議会議員研修会
26日 新潟県市町村総合組合議会
(新潟市)
上越魚沼地域振興快速道路
(十日町・六日町)整備促進
連絡協議会(南魚沼市)
議会庶務部委員会視察
新潟県土地開発公社
31日 南魚沼地域土地開発公社
議会庶務部委員会視察
新潟県議会
湯沢町議会
議会議員会議
定期総会および意見交換会

閉会中の常任委員会調査

※主なもの

規察◇生活福祉常任委員会

7月18日(火)

ココ・ファーム、こころみ学園

(栃木県足利市)

昭和33年、一人の教師が特殊学級の子どもたちと2年がかりで、勾配

38度の急斜面3ヘクタールを開墾し、

ぶどう畠に。

職員と園生が寝食をともに農作業を。園生の心身の健康を目指した。

昭和55年、保護者などの出資により、(有)ココ・ファーム・ワイナリー

を設立。今やJ.R「四季島」でも提

供される。

▼足利市行政視察 (栃木県足利市)

徘徊高齢者位置検索システム

もしものとき、セコムに捜索して

もらえる。G.P.S.は携帯電話より少

しきいが、身に付けやすい機種へ

の検討が必要。

産業建設常任委員会

8月28日(月)

産業建設常任委員会

生活福祉常任委員会

8月28日(月)

生活福祉常任委員会

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会
8月21日(月)
●「湯沢町の保育と教育」
●教育計画の内容を確認しました。

総務文教常任委員会

<tbl_r cells="1" ix="1" maxcspan="1" maxrspan

Q 来年度以降の国保の運営。
8 佐藤 実

A 国保税は上がるだろうと予想する。

佐藤守正



質問	国保税は前年の所得で課税されるが、失業などで急に収入が減った場合の救済措置があることを、ほど	答弁	湯沢は一人当たりの医療費も受診率も県下で最低だ。だからそれが勘案されて、県から納付を求められる湯沢の国保税は他より低くなると思ってよいか。	質問	ほとんどの市町村で、国保税を上げないため	答弁	ほんどの市町村で、国保税を上げないため	質問	なぜか。
質問	湯沢は町民の所得水準が高いので、それで相殺されるだろう。	答弁	湯沢は町民の所得水準が高いので、それで相殺されるだろう。	質問	に一般会計から国保会計へ繰入れが行われているが、その解消も制度改正の目的になっているからだ。	答弁	に一般会計から国保会計へ繰入れが行われているが、その解消も制度改正の目的になっているからだ。	質問	来年度から県単位で国保が運営されるが、湯沢の国保税はどうなるか。
質問	上がるだろうと予想する。	答弁	上がるだろうと予想する。	質問	湯沢の国保税はどうなるか。	答弁	湯沢の国保税はどうなるか。	質問	湯沢の国保税はどうなるか。

答弁	この町民は知らないので、だからその申請がほとんどの町民に知らせていく。
質問	病院懸念口での支払いがないことを我慢するということがないよう、一部負担金の減免制度があることも町民に知らせてほしい。
答弁	現場の職員から実情を聞いた上で対処したい。
質問	国保税額の算出に際しての均等割は、世帯の人数で額が決まり、子どもが一人生まれると3万7,800円増える仕組みになっている。3人目以降の子どもはそのまま均等割をなしにすることはできないか。
答弁	いまのやりかたを変えられない。

彈道ミサイルの落下時の行動について

- 弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。
- ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを活用し、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

ミサイルの情報が来たら、直ちに以下の行動をとってください。

【屋外にいる場合】
○近くのできるだけ頑丈な

建物や地下街などに避難する。
○近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面上に伏せ頭部を守る。

【屋内にいる場合】
○できるだけ窓から離れ、

できれば窓のない部屋へ移動する。

図2 地域活性再開発が配置する「会員・顧客情報」などを、約600社にいる店舗さまの携帯電話（ドコモ、au、ソフトバンク）にて配信するサービス。

詳細については、国税課税ポータルサイト (<http://www.kifushinpo.go.jp/>) をご覧ください。

通訊處：中華民國新竹市東區民族路1號
郵政編號：300-724-3451

10. The following table shows the number of hours worked by 1000 employees in a company.

質問 写真のチラシが新聞で
リ込みで町民に届けられ
た。これは国からの指示か
のか。

質問 物陰に隠れて頭を抱えるなどでは、ミサイル攻撃から身を守ることなどでききないのは誰にとっても常識だ。このチラシは町民の不安をかき立てただけだ。人心を惑わす町の軽率に抗議をした
い。
答弁 だ。
国がそう言っている中で、そう知らせたまで

Q

湯沢町に『住宅宿泊事業法(民泊法)』は要らない。湯沢町内は適用外とすべきだ。

&

岸野雅人



A

様々に考え進める必要がある。

質問
数はおよそ150万人泊。影響は大きい。宿泊施設は廃業質問
泊稼働すると、年10万人泊。湯沢町の年間宿泊質問
難民が出ている。リゾートマンション約1万5千戸は、すでに十分。生活者の収容機能を果たして。法律ができた事実を受け止め、様々に考えて行きたい。質問
車の『ご当地ナンバー』、これは好みの問題。調査が必要。質問
繁忙期の飲食店事情、食事難民が出ている。リゾートマンション約1万5千戸は、すでに十分。生活者の収容機能を果たして。法律ができた事実を受け止め、様々に考えて行きたい。質問
この民泊法に、法の適用外規定ではなく、既存宿泊業者の経営圧迫という理由での制限は難しい。町は、民泊法が適切に運用されることを検討している。早く、全力で行動すべきだ。実情実態は、保健所・振興局を通して県に伝えていている。質問
宿泊統計調査によると4~9月通算で16.5%の収容実績。質問
県条例には、同法の適用外地域として湯沢町が指定されるべきだ。県へ明確な意思を伝え、要望すべきだ。質問
町は、マンション管理組合や宿泊事業者とともに、今後どういった取り組みができるか進めていかなければならぬ。質問
納税者は皆大切で平穏だが、宿泊事業者は、永きに亘り税金を支えて来た得意様。その納税者が影響を被る。看過できるか。質問
を考え、湯沢町に住まない方も増える。人口維持のためにも、この町の小規模零細事業者が食っていくのまちづくりをすることが大切。

湯沢町消防団「秋の演習」9月10日

地元で活躍する消防団の中には、宿泊業やサービス業に従事される方が多くいます。その仕事がなくなれば、団員でいられなくなるかも知れません。現在でも団員は減る一方です。

Q

A アンケートやパブリックコメントをとりながら進めたい。

法的に叶わないので、別の方向で進めたい。



Q ふるさと納税使途に 高齢者対策を加える請願。

高橋政喜



&

A 高齢者対策に充当する事は可能。

質問 ふるさと納税の寄付金使途に、納税寄付者の想いを反映され、高齢者対策の老人クラブ連合会や各老人クラブ活動費の拡大を図り、高齢者が元気に活動する環境整備の実現を求める。

答弁 高齢化が進む中、高齢者が元気で働く環境整備は重要な課題だ。連合会各老人クラブに対し、どのように支援ができるか検討する。



高齢者福祉大会表彰式

質問

ふるさと納税の寄付金使途に、納税寄付者の想いを反映され、高齢者対策の老人クラブ連合会や各老人クラブ活動費の拡大を図り、高齢者が元気に活動する環境整備の実現を求める。

質問

6月議会に同意3号として病院運営審議会委員会の説明され、一号委員5名、一般町民2号委員4名の全員再任となり、会議も立全員で同意された。

質問

しかし2号委員は公募が必要と思うが、事務的な間違いではないのか。

質問

長も任期4年目の終盤に差し掛かりどんな対策を行ったのか。町長は境界が定していい状況は後世に残してたくない、今後もねばり強く取り組む、と、話されたがない。

Q 病院運営審議会委員の委嘱は

再生エネルギーを活用し地球温暖化が進行している現象が世界中で起きている現在、湯沢町も自然エネルギー等の導入に支援項目を拡大し、経費負担の軽減や雪に対する不安の解消に寄与すべきと思うが。

質問 再生エネルギーを活用し地球温暖化保全の観点から、再生エネルギーの利用は、今後ますます重要となる。県内市町村のメニューを参考に検討する。

Q 自然エネルギー利用に補助金制度創設の請願

地球温暖化保全の観点から、再生エネルギーの利用は、今後ますます重要となる。県内市町村のメニューを参考に検討する。

Q 清津峠境界の現状は

り実施してきた経過もあるが、平成27年の改正でメンバーが大幅に入れ替わり、2年と短いこともあり継続性を考えた。予定。現行の介護療養病床は経過措置期間が6年間延長され、転換は指定管理者と相談中。

質問 経営形態見直しに係る計画では、平成30年3月末までに老人保健施設へ転換が検討されているのか、それでいいのか。

Q 療養病床の転換は

経営形態見直しに係る計画では、平成30年3月末までに老人保健施設へ転換が検討されているのか、それでいいのか。

質問 改革プランを審議された方を再任した。同意もいただいた。前委員に新プランの点検、評価についても引き続きお願いしたく再任したい。選任は前回まで公募によく取り組む、と、話されたがない。

質問 境界問題について、町長も任期4年目の終盤に差し掛かりどんな対策を行ったのか。町長は境界が定していい状況は後世に残してたくない、今後もねばり強く取り組む、と、話されたがない。

質問 4年間の想いは。現在は、話が悪い違い結果が出ていない。努力はしたが結果は無し。今現在は調停には至っていない。

Q ふるさと納税。 充当事業の内容を伺う。

&

関 忠夫



A

夏期観光の強化に取り組んでいく。



秋葉山七谷切入口

平成28年ふるさと納税
2,858件、2億5,833万円の湯沢こころのふ
るさと基金がありました。寄付をして頂いた方々の希望と
内容は湯沢の自然と景観を守
りこれを活かした事業、観光
振興事業、ふるさと湯沢の文
化や伝統等を守り伝承する事
業など、湯沢町の観光産業に
大多数の方々が新たな観光資源

を望んでいるのではないかと
思います。特に夏期観光の強
化が必要ではないかと思いま
す。町は旧5ヶ村地域にどん
な観光資源があるか調査し
結果内容を検討して夏期観光
に活用していくことが必要と
思います。名所・旧跡などに
案内看板設置なども必要だと
思います。

いく。

答弁

担当部署と町観光協会
で協議して取り組んで

ふるさと納税返礼品 【「ありがとう湯沢」応援感謝券】



Q 町長の唱える 観光の町湯沢とは



&

A おもてなしの観光地を
めざしてきた。

田村 計久

質問 開花八策や施政方針に
駐車場整備、ほかには真似で
きない独自の魅力を開発する。
「観光地としてあるべき姿
を見失い、明るい将来像を見
いだせないでいる。この長い
トンネルを抜け出し、再び活
気あふれた湯沢を取り戻すこ
とこそ田村正幸の政策の精神
です」とあるが、唱える将来
像に向け打ち出したこの4年

の政策とは。

は観光の町を力強く宣
言し、スポーツ施設、観光施
設の整備強化、町並み整備、
駐車場整備、ほかには真似で
きない独自の魅力を開発する。

低迷する中、事業所と
おもてなしの精度を高め施設
充実に取り組んだ。大規模ホ
テルの耐震対策、温泉通りの
事業推進、ワールドカップの
成功、インバウンドもしっかりと
取り組んできた。また訪れ
たい、おもてなしの観光地を
めざしてきた。

質問 開催時期の夏場合宿が
今年の時点まで取りやめ
の方針が出ている団体が出て
きた。合わせて開催期間を含め
前後の湯沢町観光客の入り込
みが心配される状況がある。
対策として18・19年度とオリ
ンピック期間中の外国人宿泊
地として継続したインバウ
ンドなど、取り組みが必要では
ないか。

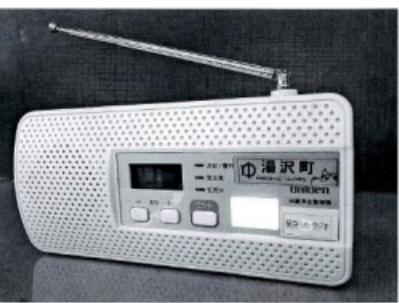
答弁 観光客全体がどのよう
な動きになるか予測は
できないが、合宿団体の件は
心配される。東京に近い湯沢
町を大会中の外国人宿泊地と
して、現在進めているインバ
ウンド対策と合わせ検討する。

Q オリンピック開催年の対策を

トーンで取り戻すことを
見失い、明るい将来像を見
いだせないでいる。この長い
トンネルを抜け出し、再び活
気あふれた湯沢を取り戻すこ
とこそ田村正幸の政策の精神
です」とあるが、唱える将来
像に向け打ち出したこの4年

の政策とは。

は観光の町を力強く宣
言し、スポーツ施設、観光施
設の整備強化、町並み整備、
駐車場整備、ほかには真似で
きない独自の魅力を開発する。



防災ラジオ

開花八策や施政方針に
駐車場整備、ほかには真似で
きない独自の魅力を開発する。

低迷する中、事業所と
おもてなしの精度を高め施設
充実に取り組んだ。大規模ホ
テルの耐震対策、温泉通りの
事業推進、ワールドカップの
成功、インバウンドもしっかりと
取り組んできた。また訪れ
たい、おもてなしの観光地を
めざしてきた。

低迷する中、事業所と
おもてなしの精度を高め施設
充実に取り組んだ。大規模ホ
テルの耐震対策、温泉通りの
事業推進、ワールドカップの
成功、インバウンドもしっかりと
取り組んできた。また訪れ
たい、おもてなしの観光地を
めざしてきた。

**Q 災害時の避難通報体制と
自主防災組織の訓練について**

質問 FM雪国を活用した緊
急時の町民に対する通
報が全町で可能になったが、
FM雪国の受信機が各家庭に
配布されていないことと、デ
ジタル化が済んで広報できる
ことになつていて消防サイレ
ンスを利用した広報がなされて
いないのはなぜか。

また、自主防災組織は定期的に訓練している
組織がほとんどない。防災計画には町が指
導育成していく義務がある、どのように
考えているか。

答弁 町民への伝達方法は工
業メールなど複数の方法で対策をしている。FM
雪国の受信機は次年度以降配
布を始めた。リアルメールなど複数の方法で対策をしている。FM
雪国の受信機は次年度以降配
布を始めた。

指摘の消防無線はジエイア
ラートと連動していない。接続
には400万円ほどかかるが
放送はできる。

Q

「検討する」と回答した質問の現状を問う

角谷 勉



A

「検討する」など



Q

行財政改革の基本方針および実施計画の策定は

A さらに検討する

質問	① 「草画館建設にあたり草画の街づくり検討委員会の設置を検討する」と回答。	答弁	草画の街づくりに取り組む。委員会を前向きに検討する。
質問	② 「開花八策および事業工程表を見直す」「自己満足にならないよう諮問委員会の設置を検討する」と回答。	答弁	最小の経費で最大の効果をあげるため経費の削減と効率化は当然である。
質問	③ 「開花八策は行財政改革なくしてなし得ない」と公約している。	答弁	裏付け及び中長期的な策定に向けて検討する。
質問	せす職員や町民に検証してもらつ。	答弁	さらに検討する。
質問	当町は平成21年までは第四次行政改革大綱を策定し公表している。	答弁	さらに検討する。
質問	「町民との共通認識を図る	答弁	今会期中に決算の報告をする。
質問	の策定とともに検討す	答弁	「ローブウェイ運営委員会は機能している。
質問	味がない。	答弁	さらに充実させる」と回答。
質問	国策等は全ての市町村が同じ条件であり、近隣の他市町村はすべて策定している。	答弁	契約更新の昨年度、運営委員会の開催数は、また議事録は。
質問	は重要である。財政計画の策定を検討する」と回答。	答弁	後日提供する。
質問	の策定とともに検討す	答弁	運営委員は多様の立場の人を。
質問	たら検討する」と回答。	答弁	検討する。
質問	の検証は決算が出	答弁	業形態の検証である。
質問	ます。	答弁	町民を加えた行政改革推進委員会の評価が必要ではないかとの提案に「検討する」と回答。



質問	財政計画の町民との共通認識は重要である。財政計画の策定を検討する」と回答。	答弁	行財政改革の基本方針の策定とともに検討する。
質問	国策等の検証は決算が出ます。	答弁	今会期中に決算の報告をする。
質問	多くの財源措置や制度の変更等、不確定要素が多い	答弁	「ローブウェイ運営委員会は機能している。
質問	味がない。	答弁	さらに充実させる」と回答。
質問	国策等は全ての市町村が同じ条件であり、近隣の他市町村はすべて策定している。	答弁	契約更新の昨年度、運営委員会の開催数は、また議事録は。
質問	は重要である。財政計画の策定を検討する」と回答。	答弁	後日提供する。
質問	たら検討する」と回答。	答弁	運営委員は多様の立場の人を。
質問	の検証は決算が出	答弁	検討する。
質問	ます。	答弁	業形態の検証である。
質問	ます。	答弁	町民を加えた行政改革推進委員会の評価が必要ではないかとの提案に「検討する」と回答。



Q

駅東口のバリアフリー化と
エレベーター設置を。

&



A

高橋 五輪夫

極めて重要な出入り口で必要と
認識し実現に向けて努力する。越後湯沢駅のメイン玄関の東口
エレベーター設置が必要とされる。
段差もあり早急にバリアフリー化が必要であり

が出口名称の変更から今までの千載一遇のチャンスである東口はバリアフリー化がなく、おもてなしの観光地としては不都合が多く、不親切である。駅の西口整備事業とともに、メインエンターナメントである東口計画をすることは絶対必要だと考える。

また越後湯沢駅の正面玄関である東口はバリアフリー化がなく、おもてなしの観光地としては不都合が多く、不親切である。

6月議会では経費がかからないでできる駅の出入口名をわかりやすく」を提案し質問した。

駅西口の駅前整備をやるとき

が出口名称の変更の千載一遇のチャンスである東口はバリアフリー化がなく、おもてなしの観光地としては不都合が多く、不親切である。

Q 質問

6月議会

たた多額の予算を要することとは承知しているが田村町長

はおもてなしの観光地としては不都合が多く、不親切である。

◆他質問

JR側はすでに西口があ

り、優先順位は低いとの事だが、実現に向けて努力していく。

宿泊施設によって異なる価格帯やマーケットがあり、個人富裕層、一般団体、学生修学旅行、学生合宿などがある。この実数と客層を把握してこそ「観光立町」としての戦略と戦術が計画されなければなりません。

以前検討すると否決されたが現在はどのように進展しているのか伺う。

Q 質問

観光客数のうち宿泊者の「泊数」を集計してほしいという質問は過去2回ほどでした。宿泊者動向、料金帯などの実態把握は観光戦略、マーケティング戦略に絶対不可欠である。

◆答弁

平成28年度から調査を始めた。今後調査結果を担当部より公表したい。また雪国観光で実施した宿泊者動向、料金帯などの調査内容を元に今後の観光政策に活かしていかたい。

Q 質問

町長任期4年最後の議会。今まで質問し「検討する」と答えたことを再質問する。

Q 質問

今まで質問し「検討する」と答えたことを再質問する。

Q 行財政改革の中核を担う 部署について。

&



A 調査をし、 その上で考えていきたい。

宮田 真理子



町長は開花八策で企画
画戦略推進室設置を
公約し、直轄の3名体制企画
政策室をつくり、その後企画
政策課となつた。広報戦略、
企業誘致にもその方向に長け
た人事をし、機能しているが、
今後はさらに変化をしていく
のか。また、中央省庁との人
事交流はどうか。

答弁 町長は開花八策で企画
画戦略推進室設置を
公約し、直轄の3名体制企画
政策室をつくり、その後企画
政策課となつた。広報戦略、
企業誘致にもその方向に長け
た人事をし、機能しているが、
今後はさらに変化をしていく
のか。また、中央省庁との人
事交流はどうか。



脳ドック検診は必要だ

質問 平成26年12月議会で脳
ドック検診助成事業再
開をせよと質問したところ、研
究検討をしていくという答弁
であった。検討してみてどう
なったか。検討してみてどう
なった方には13名、主要死因は
平成28年度、脳疾患で亡く
なった方は13名、主要死因は
5位である。
答弁 脳ドックは脳腫瘍等ある程度
メリットはあるが、逆に不安やストレスを与
える。現時点では再開を考え
ていない。生活習慣病改善を
引き続き行っていく。

Q 脳ドック検診助成事業再開を

答弁 政策実現に向け、室の
立ち上げは良かったと
思っている。現在、体制は変
わったものの非常勤2名も配
置し総合戦略等様々な事を
担っている。新しい部署の検
討もその可否も検討していく。
人事交流については進んでい
なかつた。今後職員の資質や
バランスを考えて検討したい。

質問 配食サービスの実施要
項の「目的」は在宅の
一人暮らし高齢者等にサービス
により健康増進、生活支援、
見守りである。
答弁 <対象者>は高齢者世帯、
独居高齢者並びに身体障がい
者等調理困難な者である。
この解説が町側と町民とで
はかなり違う。かなり弱って
いなければならぬのか。
見直すべきは見直すとい
うことだった。どのように見直
したのか。

質問 配食サービス事業について
近隣では収入があるう
が元気であろうが見守
り目的で、高齢者世帯、独居
高齢者にはサービス提供して
いる。
答弁 助けて欲しい、見守って欲
しいと申請があつた場合サ
ービス提供るべきだ。福祉で
ある。
質問 第3条については見直さ
なければならない。
答弁 には配食をしていない。
配食数にも限界があり、元気
な方まで広げるのは困難であ
る。現状の通り進めたい。



配食サービスによる見守りはできないか



Q

移住定住促進の新幹線通勤補助を子育て世代にも拡大すべきである。

&



正 南雲

提案を受け、定住促進の制度設計の見直しをしなければならない。



湯沢町

定住促進対策ポスター

天気のいい日は
すこしうれしい。
豊かな自然

質問

若者の定住促進を目的

東京を中心に関東圏に職場を

とする新幹線通勤補助を持つ人たちで、子育て世代と

金は、湯沢で育った30歳未満を対象とし、移住者に対する

住宅取得補助金の対象となる夫婦の合計年齢を80歳未満とし、その対象者が新幹線通勤

を行う場合は、新幹線通勤補助金も受けられることにしている。

人口動態調査では第1子の出生時の親の年齢が30歳という統計結果が出ている。義務教育15年、45歳位までが子育て世代である。

湯沢町への移住者の働く場の確保が困難な状況を考え、

答弁 45歳は23年後には68歳、35歳なら58歳、まだ働いていることになる。移住による税収、経済（財政）効果も踏まえ、ターゲットを設定したものであるが、年齢制限をほんのわずかにオーバーしているために、制度を受けられないという例もあった。若い世代を対象とする基本方針は変更しないが、提案を受け止め、制度設計の見直しをしていかなければならぬ。

Q

民泊新法（住宅宿泊事業法施行が迫る中、リゾートマンションの民泊営業に対する対策を急げ。

A

民泊新法は国で決定であり、これを町で規制することはできない。民泊とホテル旅館は客層が違う、マンションの管理組合が管理規約で決めて欲しい。

質問

民泊新法の施行が迫っている中、町内のリ

答弁 民泊とホテル旅館、民宿は客層が違う。

リゾートマンションでは、既にゾートマンションでは、既に民泊営業に取り組む動きがある。約15,000室を有するリゾートマンションの部屋が新しいルールによって宿泊施設に転用されるような事態が発生すると、宿泊を觀光産業の基盤とする町のホテル、旅館等の宿泊産業の經營基盤が根本から崩れかねない。

リゾートマンションにおける民泊を条例で規制する余地は少ないが、町の産業基盤である宿泊観光を守るために、独自の手段による規制が必要である。

南雲正議会議長 一新潟県町村議会議長会会長、北信越町村議会議長会会長

中日本町村議会議長会副会長に就任



南雲正議長が、6月26日の新潟県町村議長会総会において、新潟県町村議長会の会長に選任され、6月29日には北信越町村議長会（福井、石川、富山、長野、新潟5県）の会長に就任、7月11日に中日本町村議長会（近畿、東海、北信越2府13県）の副会長に就任しました。（いずれも任期は2年間）

要職を拝命し、責任の重大さを実感しておりますが、湯沢町議会の代表として、観光の町湯沢のセールスマントとして全国への情報発信に努めさせていただきます。今後とも皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

南雲 正

ご意見をお寄せください

湯沢町議会は、みなさまからのご意見・ご提案をお待ちしております。

お寄せいただいたご意見は、今後の議会だよりづくりの参考にさせていただきます。

宛先 湯沢町議会事務局

郵送 〒949-6192 湯沢町大字神立300番地

FAX 025-784-3510

Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

f <http://www.facebook.com/yuzawamachi.gikai/>

- ご意見は300字程度にまとめてお送りください。
- 住所、氏名（実名）、年齢、性別、電話番号を明記してください。
- お寄せいただいたご意見・個人情報は議会内で厳重に管理し、目的以外での使用は致しません。
- ご意見の内容にかかわらず個々の回答は控えさせていただきます。

本議会の
内容を確認
できます

本会議の内容を
インターネットとラジオで
確認できます。



インターネットにより本会議の動画配信を行っています。

- ① 湯沢町ホームページから
- ② 町議会情報を選択
- ③ 議会インターネット映像配信を選択
- ④ 目次から、日付を選択してください。
※スマートフォンから動画を見られない方は、Chromeをご使用ください。



一般質問は、FMゆきぐにによる音声配信を行っています。

- フェイスブックにより議会の活動報告を行っています。インターネット回線を使い、会員登録することで議会での動きが何時でも確認できます。

議会広報常任委員会
委員長 高橋五輪夫
副委員長 並木利彦
委員 岸野雅人
高橋政喜
角谷勉
白井孝雄
政喜

議会だよりは、町の広報とは違う角度から町民の皆様に知らせるため、日々改善に努めてまいります。

2回は10月30日で決定し裁判が続くようです。

東京地裁で始まりました。第一回は10月11日「寄付金の強要等による損害賠償等請求事件」が9月30日

東京地裁が立たず、9月議会最終日に2020年のワードカップ湯沢苗場大会開催したいとの意向でした。しかしながら、議会の決議が示されませんでした。

また、湯沢町が被告となる「寄付金の強要等による損害賠償等請求事件」が9月11日

6月議会では、「2020

年アルペンスキーワールド

カップ湯沢苗場大会開催し

たいとの意向でした。しかし

議会の決議が示され

ませんでした。

編集後記